

## 教育を取り巻く社会の状況（現行山梨県教育振興基本計画抜粋）

### 1 人口減少と高齢化の進展

- 急激な人口減少に直面している日本の人口は、2008（平成 20）年をピークとして減少傾向にあり、2040（令和 22）年には 20 代、30 代の人口が約 7 割に減少するほか、65 歳以上の人口が総人口の 3 割を超える高齢化が予想されています。また、本県の人口は、2000（平成 12）年の約 89 万人をピークに、その後、減少に転じ、2018（平成 30）年 4 月には約 82 万人となっています。
- 東京一極集中の傾向が加速し、日本の全人口の 4 分の 1 以上が東京圏に集中しています。東京圏に隣接する本県は、就職を契機とした若年層の県外転出が多く、東京圏の大学等に進学した本県出身学生の U ターン率も約 3 割となっています。
- 急激な人口減少の進展により、生産年齢人口の減少、経済規模の縮小、税収の減少等が予想され、これらに係る負担をどのように補うのか、いかにして持続可能で活力ある社会を構築するかということが今後も重要な課題となっています。
- 人口減少社会の進展は、それまでの右肩上がりの経済を前提とした社会システムの見直しを迫るとともに、物質的な豊かさを優先してきた社会の在り方、人の生き方に大きな問いを投げかけています。

### 2 グローバル化の進展

- グローバル化の進展により、日本経済は世界規模の競争の激化、生産拠点の海外へのシフトや国内事業所の再編・統合といった様々な変化に直面しています。また、経済以外でも各国の相互依存関係が深まる中で、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題等、地球規模の人類共通の課題も増大しています。こうした中、日本には地球規模の課題の解決に向けて、積極的に取り組むことが世界から求められています。
- 本県においても、富士山が世界遺産に登録された 2013（平成 25）年以降、外国人延べ宿泊者数が増加し、2017（平成 29）年には約 161 万人にのぼるとともに、果物やワイン等の海外市場への展開を目指した取組も行われています。また、高い技術を誇る機械電子産業の集積に加え、国内外でさらなるニーズの高まりが見込まれる医療機器や水素・燃料電池といった成長産業への企業参入が進みつつあります。
- 今後、グローバル化への対応が至るところで求められることとなりますが、グローバルな視点だけではなく、併せて自分の住む地域の自然や文化、伝統を知り、誇りと愛着を持ち、そして地域づくりに積極的に参画する人材育成も進める必要があります。

### 3 超スマート社会（Society 5.0）の到来

- 21 世紀の社会は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増しています。近年、顕著となってきているのは、知識・情報・技術をめぐる変化が加速し、情報化やグローバル化といった社会変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきていることです。
- 技術革新により開発が進んだ AI が様々な判断を行ったり、身近なモノの働きがインターネット経由で最適化されたりする超スマート社会（Society5.0）の到来が、社会や生活を大きく変えていくと予測されています。この超スマート社会が到来することにより、「AIが人間の仕事を奪うのではないか」といった不安の声もあり、それに関わる未来予測も発表されています。
- さらに超スマート社会においては、最先端の情報技術を生み出し、それを実践的に活用することができる人材や、現場レベルの改善・革新を牽引し、高付加価値のサービスを生み出すことができる人材の育成が求められています。

### 4 家庭環境や地域社会の変化

- 全ての教育の出発点は家庭教育と言われます。基本的な生活習慣や社会的マナー、倫理観、自制心や自立心等、人格形成の基盤は、家庭における教育によって培われます。しかし、家庭を取り巻く社会環境が大きく変化し、子供たちの実体験の不足や規範意識の低下、基本的な生活習慣が十分に身に付いていないなどの問題が見えてきています。
- 核家族化や少子化の進行により、保護者が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しており、子育てについての悩みや不安を抱えている保護者が増えています。また、都市化や過疎化の進行、ライフスタイルの多様化等により、地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立が懸念されています。
- 本県は、地域社会のつながりが比較的強いと言われていますが、2018（平成 30）年に実施した「やまなしの教育に関するアンケート調査」では、「地域での大人と子供の関わりが、以前より少なくなっている」とする回答が 38.4%でした。「以前より多くなっている」とする回答が 8.3%であることを考え合わせると、地域社会での大人と子供の関わりが希薄化しつつあると受け止められていることがうかがえます。

## 5 安全・安心に対する意識の高まり

- 東日本大震災は、地震、津波だけでなく、原子力発電所の事故も伴う未曾有の大災害となり、生命、財産をはじめ、計り知れない被害をもたらしました。本県では、以前から学校施設の耐震化など、南海トラフ地震等への備えを進めていますが、富士山噴火等による甚大な被害も懸念されています。このことから、自助、共助、公助が効果的に機能し、県民総ぐるみで防災・減災に取り組む災害に強い山梨県を実現するために、2018（平成 30）年 3 月に山梨県防災基本条例を制定しました。また、2014（平成 26）年の記録的な雪害時に各地域で見られた地域住民による雪かき等の助け合いは、人々をつなぎ支え合う共助の精神が本県に維持されていることを教えてくれました。
- 自然災害ばかりではなく、人々の安全が脅かされる事件・事故も全国的に多発しています。特に子供や女性、高齢者等、社会的に弱い立場にある人が被害者となる事件・事故が後を絶ちません。犯罪や事故の起きにくい社会づくり、子供たちの人権がしっかりと擁護された社会づくり、だれにとっても安心して過ごせる社会づくりが期待されています。
- 心身ともに成長過程にある子供たちの人間関係は些細な事でバランスを崩しやすく、この不安定な人間関係を原因の一つとして、いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校が依然として発生しています。子供たちが望ましい人間関係の中で安定した学校生活を送ることができるように、学校・家庭・地域の連携はもとより、教員が一人一人の子供と向き合うことのできる時間と心のゆとりが生まれるよう、教育環境の改善が求められています。

## 6 多様な学びの必要性の高まり

- 子供の相対的貧困率の低下が見られるものの、子供の貧困は、引き続き課題であり、家庭の経済状況が、進学率や学力、体験の豊かさなどに影響を及ぼしていると指摘されています。個々の家庭の経済状況にかかわらず、子供たちに必要な力を育ていくために有効な取組を展開していくこと、学び直しの充実等を通じ、育むべき力を確実に身に付けられるようにしていくことが学校教育に期待されています。
- 特別支援教育の対象となる子供は増加傾向にあります。全ての学校や学級に発達障害を含めた特別な支援が必要な子供たちが在籍していることを前提に、一人一人の障害の状態や発達の状況に応じた指導や支援により、その力を伸ばしていくことが求められています。
- 外国籍の子供や、両親のいずれかが外国籍であるなどの、外国につながるのある子供たちは増加傾向にあり、その母語や日本語の能力も多様化している状況にあります。こうした子供たちが、一人一人の日本語の能力に応じた指導を受け、学習や生活の基礎を培うための支援を受ける必要性が増しています。
- 人生 100 年時代においては、生涯の様々なステージで必要となる資質・能力を身に付け、発揮することが重要になります。何歳になっても学び直し、新しいことにチャレンジでき、家庭の事情にかかわらず、それぞれの夢に向かい努力できるよう一人一人の可能性とチャンスを最大化できるような環境を整える必要があります。

## 7 未来への希望

- 山梨県は世界遺産の富士山をはじめ、南アルプス、八ヶ岳、奥秩父など国内屈指の名峰に囲まれ、山々に降る雨雪は長い時を経て名水となり我々に豊かな恵みを与えています。豊かな自然を生かした多様な自然エネルギーや世界に誇る観光資源、偉大な先人達が育てた特色ある地場産業や最先端の高度なものづくり産業等、世界に誇るべき環境の中、健康に生活できる期間を表す健康寿命は、全国トップクラスにあります。
- 2018（平成 30）年度の全国学力・学習状況調査（小 6・中 3 対象）における質問紙調査の結果によると、「自分にはよいところがあると思いますか」に対し、肯定的な回答をした本県の児童は 86.1%（全国 84.0%）、生徒は 83.9%（全国 78.8%）、「将来の夢や目標を持っていますか」に対し、肯定的な回答をした本県の児童は 88.2%（全国 85.1%）、生徒は 75.5%（全国 72.4%）、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」に対し、肯定的な回答をした本県の児童は 68.4%（全国 63.8%）、生徒は 68.3%（全国 59.3%）となっています。
- 2020（令和 2）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、また中部横断自動車道の開通、リニア中央新幹線の開業により、国内外との交流が活発になることが予想されます。交流を通じた地域の活性化を進めるとともに、「多様な人々が共に生きる社会」の実現に不可欠な他者への思いやりや共感を、子供たちが培う契機としていかなくってはなりません。
- 変化の激しい時代だからこそ、子供たちは、受け身ではなく変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて社会や人生をより豊かなものにしたり、現在では想像できない未来の姿を描き、実現したりすることができます。2020（令和 2）年度より小学校から順次、新学習指導要領が全面実施となります。各学校は、社会と目標を共有し、主体的・対話的で深い学びにより未来の創り手として必要な資質・能力を育むための「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。さらに、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、様々な人々と連携・協働し、自己実現と社会貢献を図ることが期待されています。